

第 48 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時	平成 18 年 4 月 12 日 (水) 14:00 ~
場 所	会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者	相良学長、川口総務担当理事、松永教育担当理事、井上研究担当理事、河本財務担当理事、倉本医療担当理事、中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー	櫻井副学長 (総務担当)、橋本副学長 (総務担当)、池田副学長 (教育担当)、吉倉副学長 (教育担当)、小槻副学長 (研究担当)、本家副学長 (研究担当)、受田副学長 (国際・地域連携担当)、益田監事、寺田監事
陪 席 者	学長事務総括本部付部長、企画部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、総務企画課長、財務課長、学務課長、総務管理課長

配付資料

- | | | |
|----|---|------------------------------|
| 資料 | 1 | 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則 (新旧対照表) |
| | 2 | 高知大学における国際交流ポリシー (案) 外 |
| | 3 | 高知大学企画戦略機構会議主催 講演会 |
| | 4 | 平成 18 年度入学者選抜実施状況 (学部・学科別) 外 |
| | 5 | 国立大学法人における会計監査人の選任について (通知) |

議事に先立ち、学長から、本年度より役員に就任された、井上研究担当理事及び益田監事の紹介が行われ、両人より挨拶が行われた。

次に、学長から、今後の役員会の在り方に関し、国立大学法人高知大学役員会規則第 6 条の規定に基づき、理事以外の者が兼務する副学長の出席について提起が行われ、異議無く承認された。なお、理事以外の者が兼務する副学長を加えた形態での運用については、原則月 2 回開催される定例役員会の後半 (第 4 水曜日) をもって充てることとされた。

また、学長から、道州制への対応としての本学の勝ち残り戦略等について抱負を述べられるとともに、副学長に対しては、理事と連携を密にし、学部意識を捨て大学全体の見地から大学運営・大学経営に、その手腕を発揮されるよう要請が行われた。

続いて、第 47 回役員会議事要録の確認が行われ、承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則の改正について

川口理事から、資料 1 に基づき、改正趣旨及び内容について説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、教員及び学生の教育研究活動における図書館機能の重要性に鑑み、「附属図書館」の教育研究評議会への参画については、現在、総合情報センターにおける附属図書館の在り方等について検討中であるため、その結論が得られた際にあらためて見直すこととされ、今回の改正は、現時点での組織構成を反映させた形であることが確認された。

2. 高知大学における国際交流ポリシー等について

中島理事から、高知大学における国際交流ポリシー等の制定趣旨について説明が行われた。引き続き、受田副学長（国際・地域連携担当）から、資料2に基づき、高知大学における国際交流ポリシー（案）、高知大学国際交流推進委員会規則（案）及び高知大学国際・地域連携センター規則改正（案）について詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

なお、「国際交流基金」の運用計画を所掌する委員会の設置については、現在検討中であり、具体化され次第、役員会に提案することとされた。

〔報告事項〕

1. 企画戦略機構会議主催「講演会」の開催について

川口理事から、資料3に基づき、大学院改組計画策定の一環として4月15日（土）に開催の企画戦略機構会議主催「講演会」に関し、講師及び学外招聘者、講演会日程等について報告が行われた。

併せて、4月20日開催の大学院改組検討委員会において、本学の大学院改組計画等について学外招聘者から意見を聴くこととしている旨の報告が行われた。

2. 平成18年度入試実施及び入学状況について

松永理事から、資料4に基づき、平成18年度における学部及び大学院入試実施状況及び入学状況等について、報告が行われた。

3. 会計監査人の選任について

河本理事から、資料5に基づき、平成18年度会計監査人として「監査法人トーマツ」が選任された旨の報告が行われた。

（副学長ほか役員以外の者は退席後、審議を再開）

〔審議事項〕

3. 倫理・人権・苦情処理委員会での審議事項について

川口理事から、倫理・人権・苦情処理委員会での審議事項について、役員会に具申する旨の発言の後、配付資料に基づき、当該委員会からの報告書について説明が行われ、審議の結果、一部事項追加等の上承認された。

以 上